

平成 19 年 6 月 25 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
株式会社 山 武
代表取締役社長 小野木 聖二

「第 85 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成 19 年 6 月 8 日付にてご送付申し上げました、当社「第 85 期定時株主総会招集ご通知」の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所（下線部分が修正箇所であります）

(1) 9 ページ：

(6) 重要な子会社の状況

【誤】

会 社 名	資 本 金
大連山武機器有限公司	百万円 <u>650</u>
山武アメリカ(株)	千米ドル <u>11,300</u>



【正】

会 社 名	資 本 金
大連山武機器有限公司	百万円 <u>750</u>
山武アメリカ(株)	千米ドル <u>17,550</u>

(2) 25 ページ：

3. 会計処理基準に関する事項 (2) 固定資産の減価償却の方法

【誤】

① 有形固定資産は、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、株式会社金門製作所の工場設備及び一部の連結子会社については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

【正】

① 有形固定資産は、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

(3) 26 ページ：

<会計方針の変更> 2. 貸借対照表の純資産の部に関する会計基準

【誤】

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は 117,879 百万円であります。

【正】

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は 117,881 百万円であります。

※なお、この誤記は上記箇所に限られており、その他の事業報告、連結計算書類及び計算書類のいずれの箇所にも影響を与えるものではありません。

以 上